

イタリア・ポンペイ遺跡の発掘調査

坂井 聰

初めに

西暦七九年八月二四日の白昼に、イタリア南部の大都市ナポリの東南に聳えるヴェスヴィオ火山が噴火し、その麓に散在していた都市や数多くの農村が、噴出した火山礫や軽石・火山灰の厚い堆積の下に埋まることとなった。噴火の規模そのものは、人類がこれまで経験した火山災害の中では決して大きかったとは言えない。直接的な被害が及んだのは、この火山の南東方向を中心としたせいぜい数百平方キロメートル程度の地域であつたであろう。しかし、その当時ローマ帝国はその繁栄の真つ只中にあり、かつヴェスヴィオ山麓を包むナポリ湾岸一帯は、イタリア半島の中でも古来風光明媚な地として名高く、ローマ都市文明の著しい発展を見せていたため、この噴火が歴史的に特筆すべきものとなつたのであつた。この噴火で埋没したポンペイやヘル

クラネウムといった町が、一千数百年に亘りほとんど当時の様子そのままに、厚い堆積物の下に埋まっていたのである。

古代学研究所は、平成元年以来この遺跡の調査研究に取り組んで来た。周知のようにポンペイは公式的には一七四八年、当時南部イタリア全域に亘る領土を持つていたナポリ国王カルロ三世の主導のもと発掘が開始され、今日までの約二五〇年以上に亘り、連続と続けられてきた。その間に出土した保存状態の良い壁画や優れた美術工芸品により、ポンペイはギリシア・ローマ考古学のメッカとなつた。この美術工芸品の豊かさ故に、ポンペイ考古学における主要な関心は、美術考古学の問題の上に展開されてきたのも無理なかつたといえよう。また、ポンペイ遺跡は、上述のように文献により紀元七九年と明確に確認し得る時点で、ほぼ瞬時にして都市としての生命を終えていること

も、考古遺跡としては例外的存在である。通常の都市遺跡であるならば、たとえその最終段階が戦乱等による破壊ということによって印されようとも、ポンペイにおけるように突如としてその都市生命が終わって行くわけではない。しかしここでは、七九年の八月に降下した厚い火山灰・礫の堆積を取り除くならば、その時点の町の姿がそのままの形で保存されているといっても過言ではない。結果的には、ポンペイの研究は必然的に『ポンペイ最後の日』の姿をいかに忠実に再現し、解釈するかに重点が置かれて来たのであった。

このようなポンペイ研究の主たる潮流に対しては、しかし一九三〇年代より新たな展開が起こって来た。それを要約するならば、考古学的調査をポンペイの終焉した七九年以前の下層に拡大し、この都市の歴史をその起源から終末に至るまで連続的に明らかにすることであり、これはある意味では考古学という学問の性質からはむしろ正統的であるともいえる所為である。その本格的な推進者は、ポンペイ遺跡の監督官を四〇年近くに亘って務めたA・マイウーリ(Amedeo Maiuri)であった。しかし七九年の現状を出来るだけ忠実に保存するというポンペイにおける考古学のもつ宿命的な制約のため、この種の調査は限定されざるを得ない。実際マイウーリによる下層発掘調査の主たる対象は、ポンペイ市街地の中心であるフォロ(公共広場)と城壁であった。

かかるポンペイ考古学の現状に照らし、古代学研究所が調査目的の一つとして取り上げたのが、ポンペイ都市形成史、すなわちポンペイ

の都市としての起源から最終段階に至るまでの発展過程を研究することであった。この学術的観点から発掘調査を申請し、平成五年にポンペイを取り囲む総延長約三・二キロメートルの城壁北端部に位置すると言われて来た、通称『カプア門』と呼ばれる城門とその周辺の城壁部を発掘する許可を得たのであった。そして一部は、文部省国際学術研究補助金の助成を受け、平成五年以来足掛け一〇年以上に亘って、現地において毎年数カ月調査を遂行してきた(図1)。

この地区を発掘の対象に取り上げた理由として以下の二つがある。すなわち一つはポンペイ遺跡に八カ所あるとされてきた城門の内、唯一その存在が確認されていなかった『カプア門』の存在の可否を発掘調査によって明らかにすること、今一つは、上述のように西暦七九年以前の層を対象とするポンペイの発掘はその形成史を知るのに不可欠ではあるものの、七九年当時の遺構を出来るだけ破壊してはならないという制約から、それを大規模に行うことができる場所が城壁などに限られているということであった。

この『カプア門』という城門の所在に関しては、紙数の関係からここで詳述することは出来ないが、一九世紀初頭にポンペイ遺跡の範囲を確定するために城壁をほぼ全域にわたって発掘した際に、それまで知られていた唯一の城門であるエルコラーノ門以外の数ヶ所に城門があることが明らかになった過程で見つかったとされてきた城門である。しかしその後は、遺跡内の発掘に伴い搬出される土砂の処理場として城壁外部の空間が利用されたために、いくつかの城門は再埋没して

まい、城壁のかなりの部分は地上からは見えなくなっていました。その後城壁の再発掘が進み、発掘開始当時までには計七カ所の城門が確認されていたが、ただ一つこの『カプア門』だけが未確認のまま残されていたのであった。この付近において城壁はまったく地表の下に埋まっております、発掘前に測量及び地下探査を行うことで、この付近の城壁の所在を大凡割り出した上で発掘に着手したのであった。

以下年度別に、この発掘調査の内容を簡単に概観していく。

第一節 第一次調査（平成五年九月一日～二月二四日）

平成五年九月、古代学研究所は本格的な発掘調査に着手した。調査対象地区は、一九世紀初期にその一部が発掘されたという古記録があるものの、現況は農地となっており、地表には構築物は全く認められなかった。

調査に先立ち、電磁波、電気、地下レーダーの三種の計測器を使った地下探査や測量調査を行い、この城門が位置づけられてきた場所である、ポンペイ城壁の最北端部で城壁が方向を変えている地点を推定し、その付近に発掘地区を設定した（図1）。発掘の結果、この方向を変えている地点を含めて城壁の外郭が検出されたが、城門があると想定されていた場所にはその痕跡は無く、ポンペイ城壁上の各所に見られる防御用の塔（楼櫓）と思われる構築物の一角が確認された（図2）。これはカプア門とともにその存在が想定されてきた第 塔であることは明らかであった。この塔をその外側の壁（北壁）に沿った部分で、

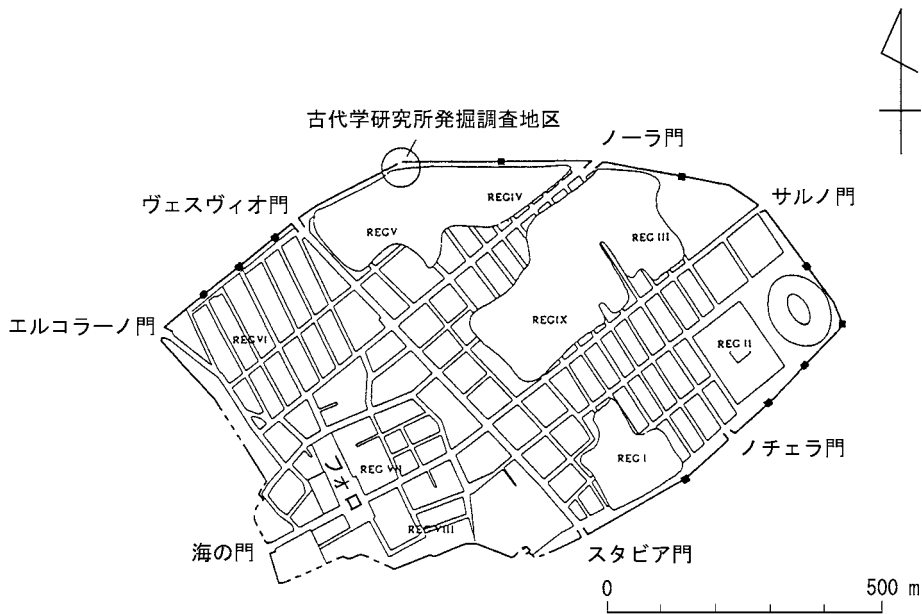


図1 ポンペイ遺跡全図および発掘調査地区

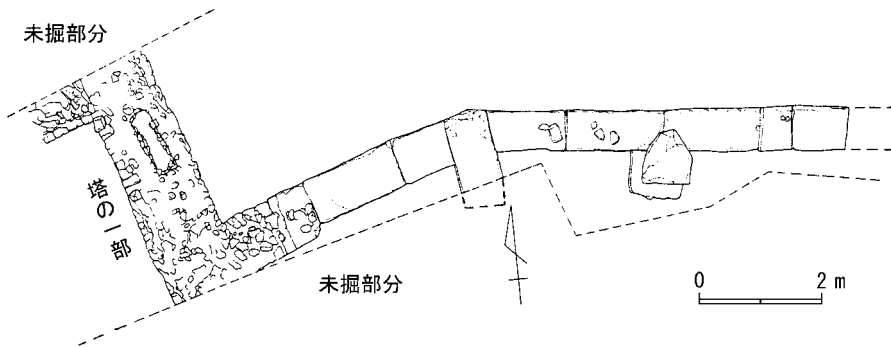


図2 城壁屈曲地点平面図

塔床面のレベルまで掘り下げた。城壁外側に面する北壁には明り取りの窓等は無く、東西の城外に突出する部分の壁にも開口部は認められなかった。塔の東に続く城壁は凝灰岩の切石（『切石積み工法』Opus quadratum と呼ばれる）からなるボンベイ城壁に通常見られる形態であったが、塔およびその西側に続く一角では、城壁は溶岩の割栗石を天然モルタルで固めた『乱石積み工法』（Opus incertum）と呼ばれる建築技法で作られていた。また城壁に沿って幅一メートルほどの範囲に過去の発掘による掘跡と思われるいくつかの痕跡を検出した。

上記のように、ボンベイ城壁が市街地を囲む範囲を明らかにすることを目的とした大規模な発掘が、一九世紀の初期に行われたことが知られているが、これらの痕跡のうち最も深くまで届く掘跡が、このときの発掘によるものと同定された。城壁の曲がり角から南東側へは、凝灰岩の城壁が直線状に続いていくことが確認されたが、発掘調査に先立って行った地下探査の詳細な検討の結果、この部分に城壁の切れ目らしい兆候が確認されたのを受け、発掘を東に延長した。その結果この部分でも城壁上端部が深く落ち込みつつも、連続していることが判明した。地下探査の検出領域を超える深い落ち込みであったことが、切れ目と思われた原因であった。

第二節 第二次調査（平成六年九月一日～二月三日）

この結果を受けて平成六年に実施した第二次調査においては、この塔およびその西側の乱石積み構築物を中心に、その全容を明らかにする発掘を行った。塔の西側に続く乱石積み構築物は平面的に見るならば、城壁の背後に積まれた土盛りに鋸歯状に壁を食い込ませた形状をしているが、これらの壁の間がそれぞれ独立した居住空間を構成しているのかが大きな問題であった。発掘の結果、これらの構築物はいずれも外側の城壁を強化するために、土盛りの間に陥入された控壁であることが判明した。控壁間のスペースには、土砂と共に大量の石材や漆喰が塗られた建築資材が充填されていた。その上層は前記の一九世紀の調査により発掘された攪乱層であった。さらに一九世紀の発掘

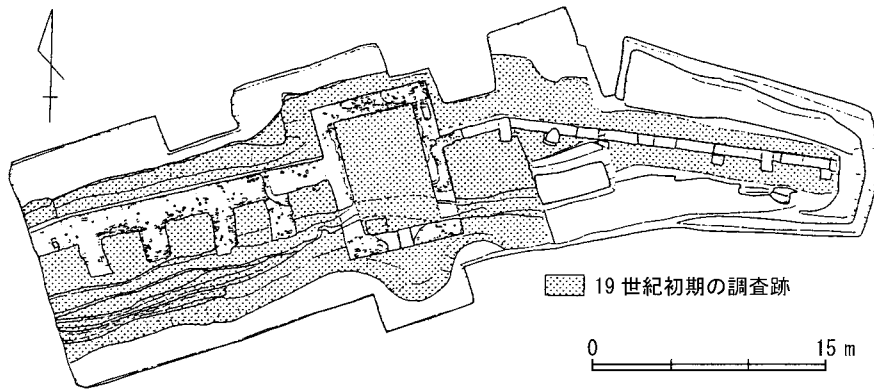


図3 19世紀初期の発掘による堀跡

調査の及んだ範囲を平面的に把握した（図3）。また発掘範囲を塔周辺部に拡大し、前年度に検出された塔の周壁を平面的に明らかにすると共に、塔の南壁に沿った空間を床面まで掘り下げた。その結果南壁の中央部に、床面とほぼ同じ高さに敷居がある出入口が確認された。この出入口の高さは約二メートル、幅は八〇センチメートルで、その頂部にはアーチ工法を用いた壁が確認されたが、アーチの要石部分は崩落していた。出入口の外

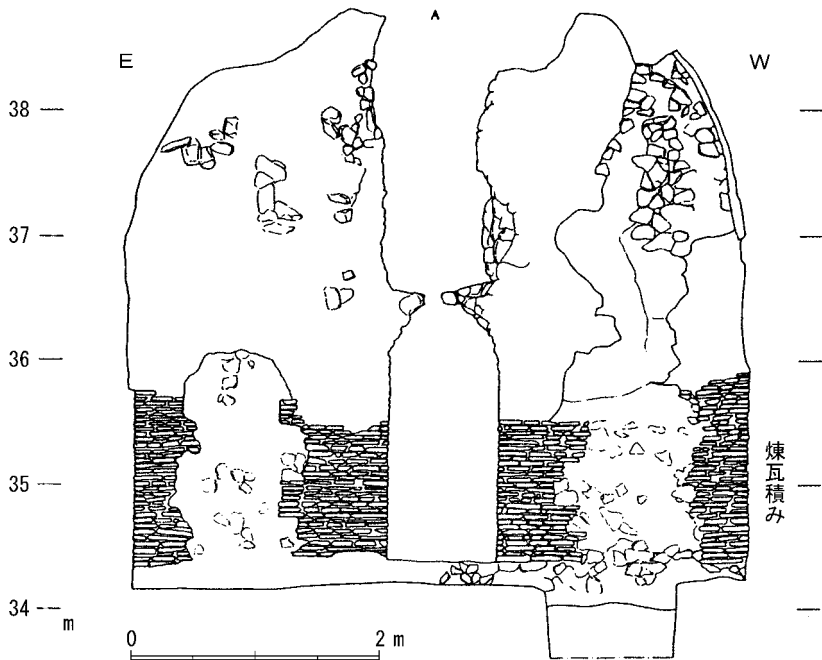


図4 塔南壁内側立面図

側は土砂で塞がれており、ポンペイの埋没した七九年の時点ではこの出入口が機能していなかったことは明らかであった。また床面直上には七九年の火山噴出物である降下軽石（パミス）の薄い層が認められたが、その上には後世の活動により人為的に堆積した層が認められ、埋没後再利用されていたことが判明した。塔の周壁はその四角に煉瓦積み壁を伴う溶岩を用いた乱石積み（『混合工法』Opus mixtum と呼ばれる）で構築されているが、これは通常ポンペイ城壁上の塔に用いられる建築工法とは異なっている（図4）。前年度の調査で明らかになった城壁外側の北壁に窓がないということと合わせて、この塔はポンペイ城壁上のその他の塔とは形態を極めて異にすることが判明した。また塔内南東隅の一角に方形の落ち込みが認められたのでこの部分を発掘したが、これは建築構造の一部ではなく、ローマ時代の掘跡であることがわかった。

第三節 第三次調査（平成七年九月一日～十一月四日）

平成七年の第三次調査では、発掘地区を東西に延伸することにより広い範囲で城壁を掘り進み、城門の検出を試みた。その結果、塔を中心に東西八〇メートルに亘って掘り進むことになったが、この範囲内でも城門は検出されなかった。乱石積み構築物の北側で行った発掘からは、城壁を乗り越える火砕流の動きを明瞭に捉えることができた。塔西側の乱石積み構築物は塔西壁より二〇メートルほど続くが、そこから城壁は再び切り石積みに形態を変えている。切石積み城壁はこ

の部分では深く落ち込んでおり、一九世紀あるいはそれ以前にこの部分の石積みが抜き取られていたことがわかる。切石積み城壁の内側（南側）の部分を掘り下げたところ、土盛りの中から内壁と思われる部分が現われた。その形態は通常の切石積み工法とは異なっており、むしろ現在見ることでできる城壁に先行する古拙な城壁の一部であると考えられる。しかしこの古拙な城壁は通例石灰岩を壁材とするのに反し、ここでは数列に積み上げた石積みの最上部石列に凝灰岩を用いている（図5）。またこの城壁はその北面ではなく、南面すなわち市街地側を面取りして整形していることも確認された。一方、東側に延伸した発掘調査地区においても、外側では通常の凝灰岩切石積み城壁が切れ目なしに連続していることが明らかになったが、ここでも内側の城壁は確認されなかった。西地区での知見と併せて、当調査により発掘された城壁には、ポンペイ城壁に通常見られるような形態の内外二重の城壁構造が認められなかった。塔の特異な形態と並んで、発掘の結果明らかになったこの地区の城壁構造は、ポンペイ城壁に関する通説的理解では解釈できない点が数多く見られた。

続いて塔の南側、すなわちポンペイ市街地側を発掘し、塔出入口付近の七九年当時の形態を調査した。この地区では、予想に反して城壁（塔南壁）とは余り距離の離れていないところから市街地内の家屋の壁が検出された。また城壁と家屋との間の地面は上部が水平に造成された土盛りとなっており、その上には浅い溝状の軌跡が残されていたことから、ポンペイの埋没した七九年当時はこの部分が道路として使われていた

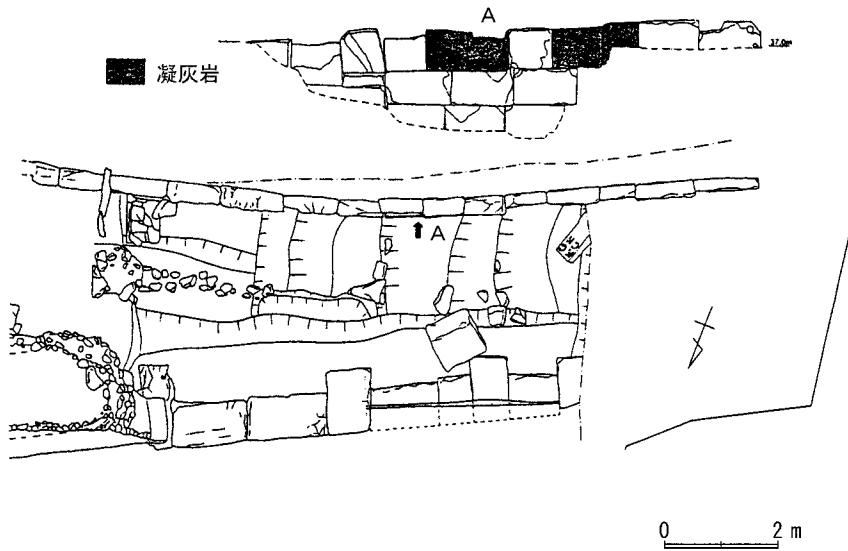


図5 第10トレンチ検出の直立壁北側立面図(上)および平面図(下)

Fronto Lucerius di Marcus 路 Vicolo トー小 ウスフロ クレテイ ルクスル 内の『マ ンペイ市 道路(ポ と向かう から塔へ は市街地 屋の間に 家屋と家 二軒あり、 家屋は計 た南側の つた。ま らかにな ことが明

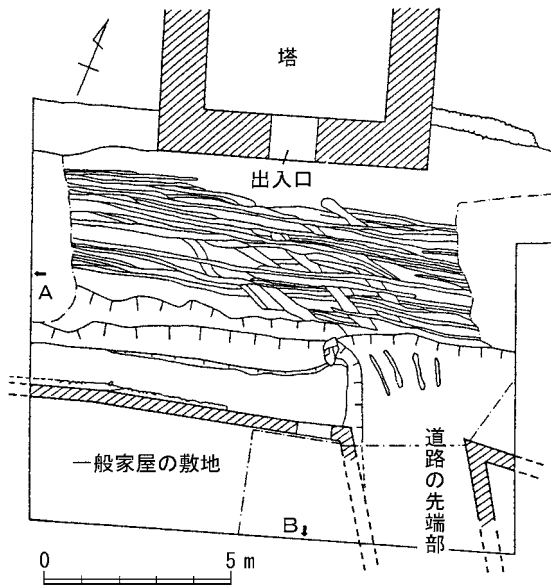


図6 塔と市街地間の土盛り上に残された轍跡

比定される)の先端部分が確認された(図6)。その道路面と土盛り上面との間には約一・五メートルほどの高低差があり、土盛り部分が高上げされていた。この高上げにより、塔南壁の開口部が塞がれていたのである。家屋と土盛りの間には幅一メートルほどの狭い空間が横たわっていたが、ここには土器片・獣骨等の生活廃棄物と思われる遺物が散乱していた。この部分に設定したトレンチの南北断面には、城壁を乗り越えてきた七九年の噴火による火砕流がポンペイ市街に流れ込

んでいく様子が明瞭に観察できた。特筆されるのは、住宅を取り囲んでいた囲壁の一部と思われるものがこの火砕流により倒壊し、二メートルほど離れた地点まで押し流されていたことであり、七九年の火山災害のすさまじさを物語っている。

第四節 第四次調査（平成八年一〇月七日～二月一三日）

城門は言うまでも無く、市街地から続く道路が城壁と交差する部分に位置する。前年の調査でこの交差点が検出されたが、この地点には城門ではなく塔が存在した。これを受け平成八年の第四次調査では、この道の一筋東の道路（ボンベイ市内の『剣闘士街』Via dei Gladiatoriに比定される）の延長上に城門が存在する可能性を考え、その交差点と想定される場所に新たなトレンチを設けた。しかし発掘の結果、この区域においても、凝灰岩の切石積み城壁が直線状に切れ目無く続いており、城門は検出されなかった。またこのトレンチから東側、すなわちノーラ門方向へは、二重になったボンベイ城壁の内壁が現地表面上に確認できるが、このトレンチより西側では地表から見えなくなっている。そこで内壁が地表から姿を隠す地点を掘り下げたところ、ここで壁が完全に途切れていることが確認された。上記のように塔周辺の城壁においてはこのタイプの内壁が確認されなかったが、そのことに繋がる大きな所見であるといえよう。この調査と並んで第塔の建築構造を解明するために塔内に残された堆積土を完全に除去し、床面まで掘り下げた。ここでは塔床面直上に約〇・五メートルの

厚さで一面に広がる焦土層を確認した。またその焦土中から塔のほぼ中央部を東西に横切る形で溝状の落ち込みが検出されたが、これは倒壊した木材が残したと見られる（図7）。さらに焦土層からは一二一五世紀にかけて使われていた陶器と見られる土器片も見つかったことから、恐らくは塔内をこの時代に再利用していた痕跡であると思われる。上記の溝跡はその当時の天井を支えていた木製の梁が、火災により床面に崩落することでできた跡と推定される。

前年度の第三次調査から持ち越された大きな問題は、塔の南壁に開いた出入口が機能していた時の道路面を確認することであった。その

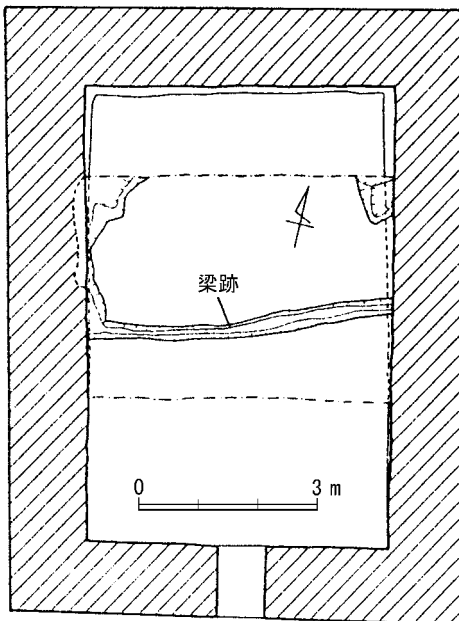


図7 塔内に残された塔再利用の痕跡

ためにはこの出入口を塞いだ土盛りを断割り、出入口と対応する旧地表面を検出する必要があった。そこで出入口付近および南の市街地へと続く道路付近の二箇所において断割り調査を行った。その結果、七九年当時の地表面下約二・八メートルの地点から上面が緩いカーブを描くモルタルが塗られた硬化面が検出された。形状および出土レベルの深さから出入口と関連する道路面であると考えるのは困難であったが、発掘面積が限られていたため、遺構の性格の特定は次年度に持ち越された。この断割り調査からは土器片、獣魚骨、建築資材等の夥しい遺物が出土したが、これらはローマ時代の廃棄物と見られる。当時の生活の様相を知る貴重な手がかりとなるこの層を細心に精査するために、排土を層毎に五ミリメッシュの篩にかけ、微細な魚骨や種子の類をサンプリング調査した。

第五節 第五次調査

(平成九年一〇月六日～平成一〇年一月三〇日)

平成九年秋から翌一〇年の冬にかけて実施された第五次調査は、期間的にも規模的にも最大の調査となった。調査開始に先立ちポンペイ遺跡を所管するポンペイ考古監督局より、古代学研究所が発掘中の地区も含めて城壁沿いに遊歩道を敷設し遺跡整備をするので、一〇年春には発掘現場を埋め戻し考古監督局に返還して欲しいとの要請があり、それに応じ調査洩れがないように発掘調査内容を慎重に吟味し、調査計画を立案したためであった。第五次調査では、第四次調査で発掘し

た一番東側の第一二トレンチと、既に発掘されていた地区との間の未掘区を発掘し、そこに城門の痕跡が無いかどうかを調査した。その結果この部分においても城壁が連続していることが判明し、東西一二〇メートルにわたる発掘調査の範囲内で、少なくともポンペイの埋没した七九年当時には、城壁上に城門が存在しないことが最終的に確認されたのである(図8)。

この調査には、カプア門の所在の確認ということ以外にポンペイ城壁の建設の過程を説明するというもう一つの目的があった。そのためにはポンペイの埋没した七九年以前の土層の断割りが必要となるが、それは第四次までの調査では十分に行うことができなかった。第五次調査では、この城壁建設過程の解明のため、

(一) 塔の床面および出入口付近の塔外側の地点

(二) 塔の東側に続く城壁が方向を転じ折れ曲がる地点

(三) 塔の西側に続く城壁の建築形態が乱石積みから切石積みに変わる地点

の三箇所において、七九年の下層を調査した。塔外側では既に前年に塔出入口付近から南の市街地に向かって続く硬化面が一部確認されていたが、この断割り調査の結果、これは地下に埋設された小石材をモルタルで留めた壁体で造られた暗渠の上面であることが判明した。この暗渠は塔の南壁東寄りの部分で塔南壁を突き抜け、塔内の床面下を塔東壁に沿って北壁に突き当たる。一方塔から南へはポンペイ市街地へと向うマルクス・スルクレティウス・フロンター通りの道路下へと続く

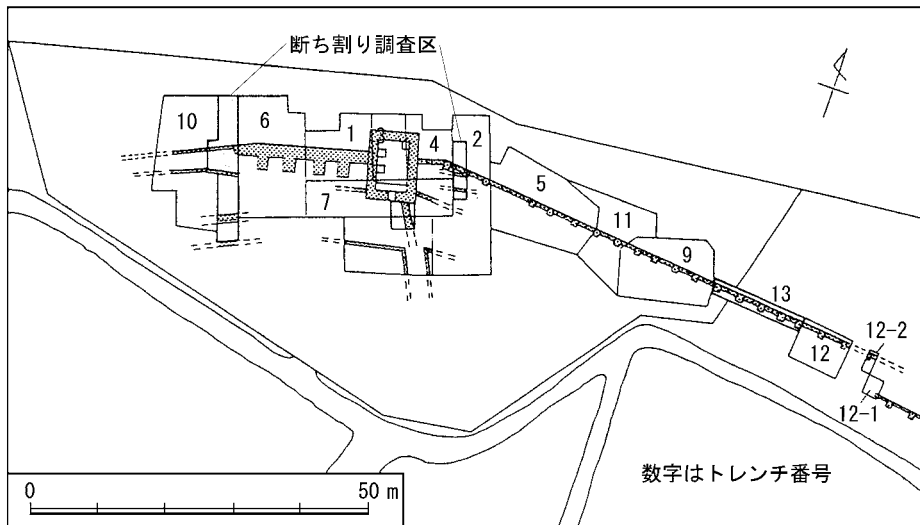


図8 発掘調査地区全体図（第5次調査終了時）

ている。北壁を突き抜け城壁の外側に続いていくかどうかは、塔北側の一帯が未発掘のため不明であるが、暗渠の破れ目より小型カメラを入れ、中をのぞいてみたところ、暗渠の天井部分近くまで土砂に埋まっていた。この天井部分には、板を当てつつモルタルを整形したような跡が確認された。また塔内の床面下で行った発掘の結果、塔の現床面の下に旧床面らしき痕跡が認められた（図9）。さらに南壁および東壁に沿って塔周壁より幅が薄い（厚さ約七〇センチメートル）壁が現床面下に埋もれていることが判明した。塔壁との間は幅が約九〇センチメートル程の空間を形成しており、南および東壁沿いに設置された通路を仕切っていた壁である可能性が高い。もしそうであるならばこれはボンベイ城壁上の他の塔と同じ建築構造、すなわち塔の天井付近から階段で一階床面に達し、さらにその階段下に設置された南壁および東壁沿いの通路によりさらにもう一つ下の階に下りていくという建築構造をもっていたことになる。前記の旧床面の検出と並んで、この塔が少なくとも一度大幅に改築されたことを示唆する証拠であるといえよう。塔西、南、東壁沿いに数箇所断割りを入れたが、いずれも海拔三三・五メートル付近で不整形な接合面が見られるので、この面より上の部分が建て替えられたと見られる。

塔以外に、西側の乱石積み構築物が切石積み城壁に変化する地点（第一〇トレンチ）、および塔東側で城壁が向きを変える地点付近（第二トレンチ）の計二箇所でも更に断割りをを行い、城壁建設の過程を解明する調査を行った（図10、図11）。いずれの地点においても現行の切石積み

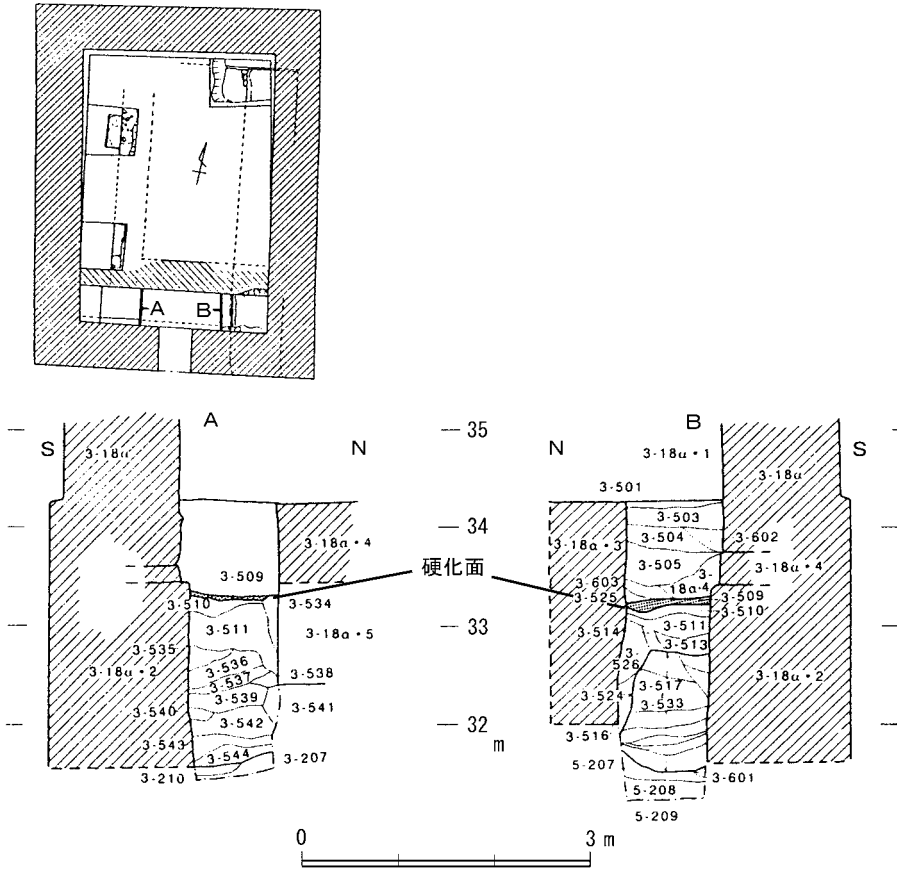


図9 塔南壁および南壁平行仕切壁間の土層断面図

城壁の下層に、それに先行すると見られる古拙な城壁が残存していた。両方の発掘区域から、最古の段階としてパッパモンテ (Pappamonte) と呼ばれる軟質の凝灰岩で造られた城壁が確認された。これはポンペイ都市形成の第一段階と想定される時代に用いられた石材であり、この石材で造られた城壁の存在はポンペイ城壁南部では周知されていたが、城壁北部で石列としては初めて確認されたのである。とりわけ第二トレンチでは、この城壁上にエトルスキ時代の遺物であるブツケロ (Bucchero) 陶器が相伴していたことは特筆すべき知見であった。この調査以前にもパッパモンテ城壁とエトルスキ人との関連が主張されてきたが、年代が特定できる遺物（前六世紀第三四半期相当）との相伴によりそれが直接的に実証されたのであった。

またこのパッパモンテ城壁に続く段階は、石灰岩の切石積み工法による城壁であるが、石材の寸法や構築方法の違いにより、現行の切石積み城壁とははっきりと区別される。しかし第四次調査の過程で第一〇トレンチから検出されたこの期に属すると見られる切石積み城壁（イタリアでは一般

に『直立壁』Muro di ortostatoと呼ばれる(は、前述のよつにその上部にこの期の建造物には未だ使われていなかった石材である凝灰岩を使用しており、現行の城壁が建設されたときにも引き続き機能していた可能性が高い。既に繰り返し強調してきたように、この発掘地区では

ボネイ城壁の基本構造ともいえる二重の壁のうち、通常の形態をした内側の城壁石積みは認められず、第一〇トレンチ付近ではこの旧式の城壁が内壁の代用として使われ続けていたと考えられる。一方、第二トレンチで行った断割り調査からも、この時期の石灰岩

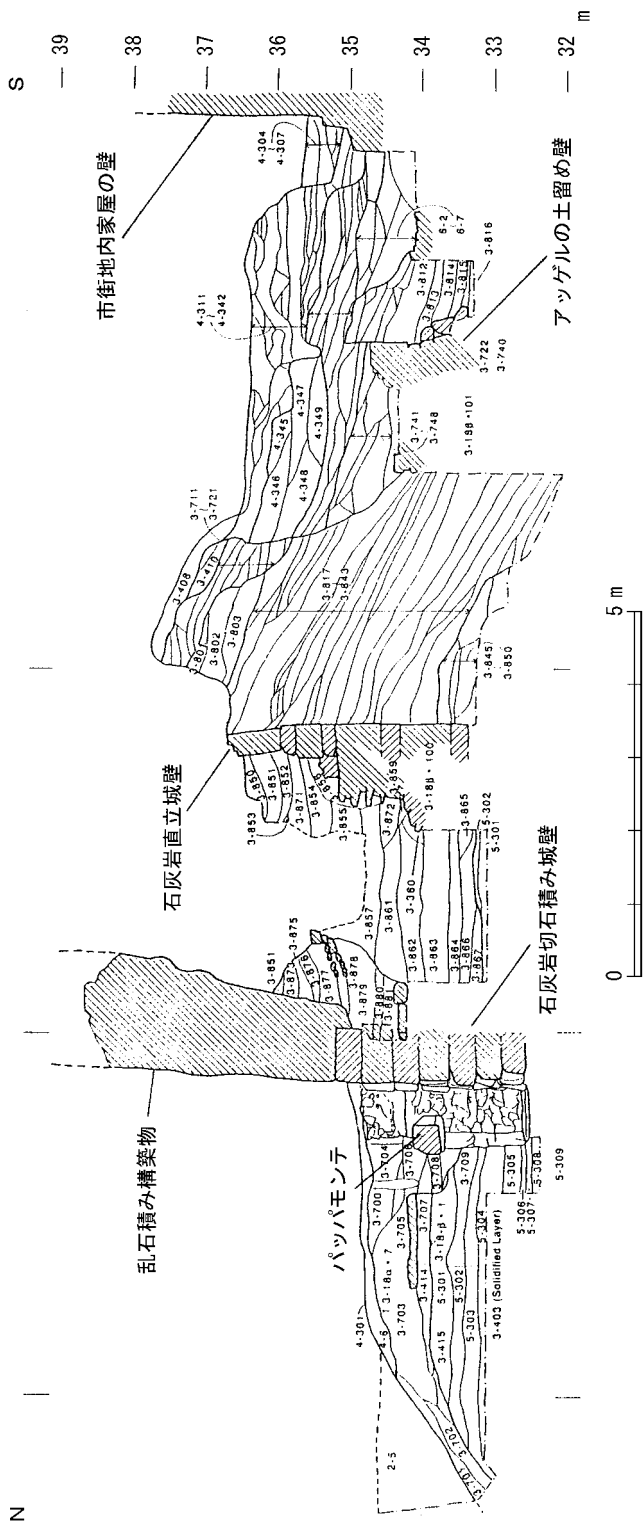


図 10 第 10 トレンチ断割り調査断面図

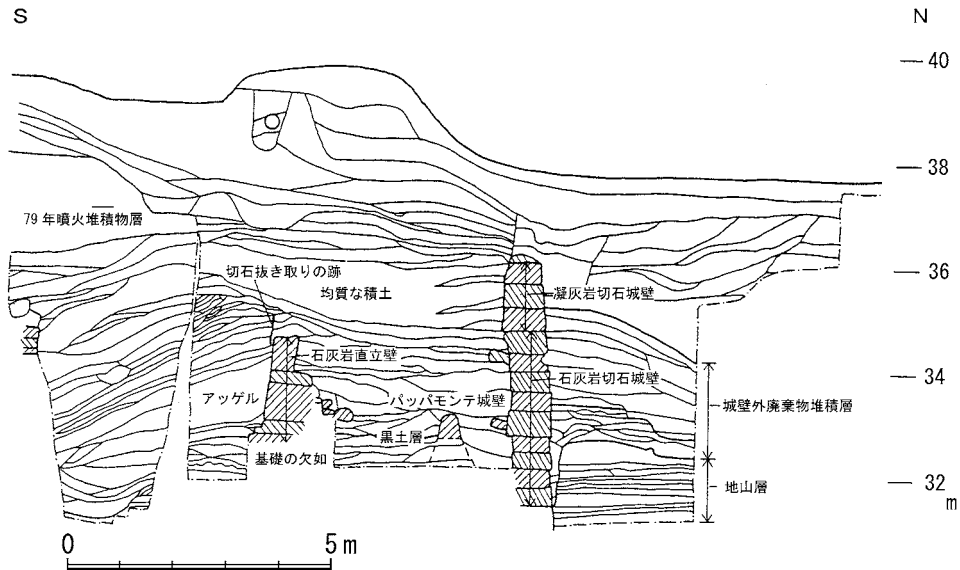


図11 第2トレンチ断割り調査断面図

直立城壁の一部と見られる構築物が検出された。この地点では城壁は基礎壁から二石程度を残して、その上は殆ど抜き取られていたが、この城壁の南に積まれた土層上に、石材抜き取りの跡がはっきりと認められた(図11)。通常この城壁も内外の二重壁で構成されており、ここで検出されたのは内壁の方であるが、この期の城壁は後の段階の切石積み城壁と異なり、内側の壁の背後すなわち市内側にラテン語でアッゲル(Aggel)と呼ばれる土盛りを伴わないとされてきた。第二、第一〇トレンチでの断割り調査の結果、いずれの地点でもこの城壁は市街地側から見える面が整形されており、このことから建築当初はこちらの面は地表に露出していたと見られる。しかし直立城壁を被覆する土盛りにこの石材の抜き取りの跡が見られるということは、この旧式城壁建設後その廃用までの期間に土盛りが構築されたことになり、土盛りがなかったとする通説とは異なる所見である。土盛りが構築された理由としてこの直立城壁の基礎が地中深くに掘り込まれておらず、平らな薄い基礎石を地中に埋め込んで作っただけの極めて脆弱な造りしか持たなかったことが挙げられよう。このような基礎では雨による基礎部分の侵食により石積み全体が不安定な状態に置かれた場合、土盛りで城壁を補強する必要があったのではないかと考えられる。

この石灰岩直立城壁に続く段階は、現行のポンペイ城壁の大部分を形成する石灰岩および凝灰岩からなる切石積み城壁である。上記のように内壁を欠くことを除けば、当発掘地区のこの段階の城壁については、ポンペイ遺跡の他の地点と大きく異なることはない。すなわち最

初に石灰岩が石材として使われ、次に凝灰岩によりその上に積み増しが行われるという順序は遵守されている。第二トレンチ外壁の背後で行った断割り調査から、凝灰岩積み増しに対応する段階において城壁背後に積まれた土層は全体的により均質であり、短期間での工事の可能性を伺わせる（図11）。また先行する直立城壁とは異なり、この城壁では石灰岩の切石五列（高さ約二メートル）を地中に埋め込み頑丈な基礎が構築されている。従って第二トレンチでは石灰岩の城壁は4列（高さ約一・六メートル）しか地表に現れていなかった。通説では石灰岩とその上に積み増された凝灰岩の切石積み城壁には相当の時期差（百年以上）があるとされているが、このような高さしか持たない石灰岩切石積み城壁が、百年以上城壁として十分機能していたかどうかは疑問である。

第一トレンチにおいては、前述のように切石積み城壁の石材は、七九年当時の地表面近くまでほとんど抜き去られていた。城壁周辺の層序とりわけ火砕流の堆積の様子から、既に七九年の噴火当時には石材が抜き取られていた可能性があるが、いずれにせよ一九世紀の発掘時にはこの部分が相当深く落ち込んでいることが、当時描かれた地図史料からも伺える。

この発掘地区における城壁の最終的な変化は、切石積み城壁の一部が、乱石積み工法を用いて塔およびその西側に続く構築物へと改築されたことである。一般的にはこの改築は同盟市戦争（前九一年～八七年）に備えての城壁の強化・改修の結果であるといわれる。しかし前

述のように、塔はその外壁のかなりの部分を少なくとも一回は建て替えていると見られるので、現在の形状となったのは紀元前一世紀の半ば頃であることが、塔床面下の発掘から出土した遺物および煉瓦を伴う混合工法による壁体の編年から推定できる。西側に続く乱石積み構築物も、塔西壁との接合部が一体的に整形されていることから、同時期のものではあったと考えられる。

第五次発掘調査は平成一〇年一月に終了したが、上記のポンペイ城壁沿い一帯の整備事業のため、発掘された遺構は、塔とその周りの地区を残して埋め戻されるに至った。しかし埋め戻されなかった部分は一般公開されることになったので、落差のある現地表面と遺構面との間にひな壇を造成して土壁の崩落が起こらない様に安全対策を講じると共に、塔の周壁および出入口付近の壁の補強修復工事を調査終了後に行った。

第六節 第六次調査

（平成一〇年一〇月二七日～二月一七日）

このように発掘地区は大半が埋め戻されるに至ったが、調査自体はまだいくつかの解明すべき課題を抱えていた。その一つは、平成七年度調査において城壁後背地で検出された轍の痕跡を残した道が、さらに東に続いていくかどうかを確認し、さらにこの地区の下層を発掘することで第二トレンチの断割りでは十分明らかにならなかった、城壁と市街地との間の空間の利用形態の変遷を解明することであった。幸

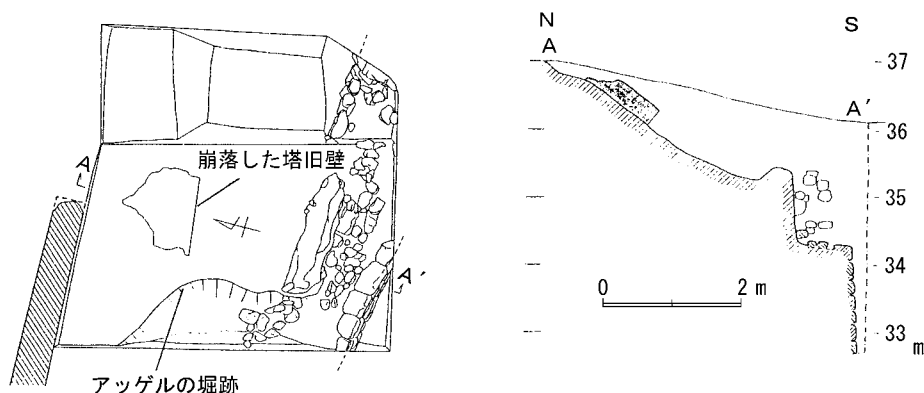


図12 第7/8トレンチ東拡張区平面図(左)および断面図(右)

い埋め戻されなかつた地区にはこの発掘調査を行うだけの余地が残されていたので、この調査地区を第七ノ八トレンチ東拡張区と命名し、平成一〇年に第六次発掘調査を実施した。未掘のままであった薄い降下軽石層を取り除くと、七九年当時の地表面が現われたが、そこには西側の塔南壁後背地区とは異なり轍は殆ど残されていなかった。この層を除去しさら下層面の発掘を行ったところ、調査地区中央北よりの地点から、幅約一メートル

の乱石積み工法で造られた壁体が出土した。この壁は城壁背後の土盛り上に浮いており、崩落した後、この地点に放置されていたことが明らかであった。壁の表面は漆喰で装飾が施されていたが、これは明らかにポンペイ壁画編年というところの第一様式に属する装飾である。またこの装飾は、調査区の東に隣接する第 塔外壁表面に描かれた装飾に酷似する。しかし調査区で検出した塔にはこの装飾が施されていない。これらのことから、塔の建て替え以前の古い段階の壁の一部が崩落して、この地点に放置されていたと考えられる。第五次調査でその可能性を指摘していた、第 塔の建て替えということに関する決定的な証拠であるといえよう。その下層を更に掘り下げると、調査区の西端で塔南壁後背地の暗渠が敷設された区域へと向って落ち込む堀跡が検出された(図12)。この層を覆う土層には土器片や獣骨など、暗渠埋設時に土砂と共に投棄されたと見られる遺物が大量に出土した。またその東側においてはトレンチ南壁沿いに石造構築物が出土した。これは極めて粗雑な乱石積み工法で作られており、市街地に向って傾斜しつつ造成される土盛り構築の過程で、土の崩落を防止することを目的に作られたものと見られる。これと同じ機能を持つと思われる石造構築物が、第五次調査の過程で第一〇トレンチの城壁後背地から出土している。この壁の上からは犬の骨が検出された。

次いでこの調査地区における、城壁後背地の最も古い建設段階を解明するための断割り調査を行った(図11)。調査の結果、以下のような特筆すべき所見が得られた。一つは、城壁背後に構築された石灰岩

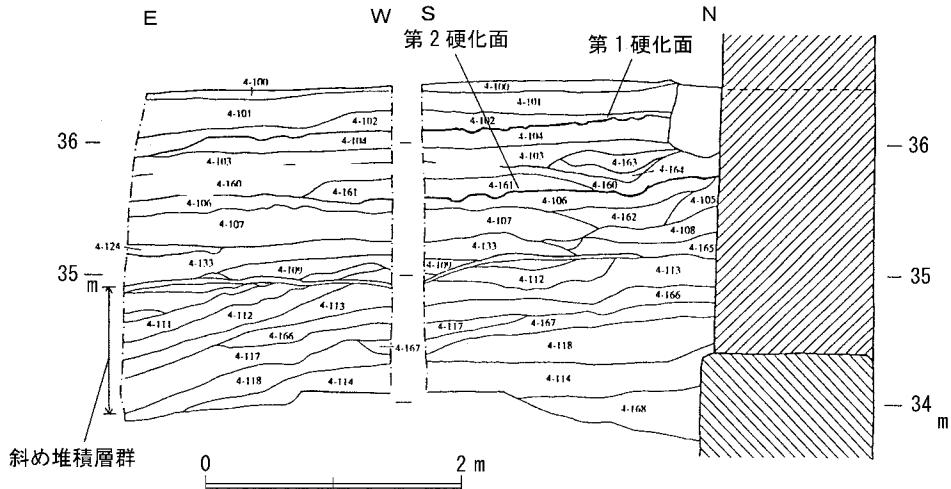


図13 第7/8トレンチ西断割り調査区断面図

直立壁に伴う土盛りと、その上部に積み重ねられた新しい段階に造成された土盛りとの境界面にピット状の掘り込みがあり、そこからまとまった数の土器その他の遺物が出たことである。前述のように石灰岩直立壁の時代に既に土盛りが構築され

ていたならば、この一群の遺物は現行の城壁に伴う土盛り（アッゲル）が構築される以前に、このピットに投げ入れられていたことになる。従ってこれらの遺物が示す年代は、現行の城壁構築年代の上限と解釈されるので、遺物の年代決定が今後の重要な課題であるといえよう。またこの断割りの最下部では、城壁の走行方向と平行して東西に掘られたと見られる溝が検出された。石灰岩直立壁の基礎部分の高さより更に下方に掘り込まれており、溝の中には細かい砂の粒子が層をなして堆積していたので、恐らくは雨水を処理するために掘られた溝であると推測される。この溝が掘られた理由は、上記のように石灰岩直立壁の基礎の脆弱さに求めることができる。すなわち降雨による基礎部分の浸食という事態に対して、基礎部分より更に低い場所に雨水を強制的に排水するための溝を設け、浸食を防ぐ工夫がなされたと考えられるのである。

第六次調査の最後に第七ノ八トレンチ内の塔南出入口部分の発掘を行った。既に前年の調査において、塔南壁の東半分では地山まで下層を調査したが、塔出入口が機能していたときに塔外部に作られた道路面は暗渠の敷設/埋設に伴って破壊されていたので、この調査からは明らかにはならなかった。そこでこの道路の痕跡を探るために発掘調査地区を西に拡張し、塔出入口付近に長さ二メートル、幅二メートルでトレンチを設定して断割り調査を行った。

前回の調査と合わせて、塔南壁出入口と市街地の間に横たわる地区の基本層序は以下のように整理できた（図13）。まず七九年当時の

地面には上述のように車輪が残した轍の跡があり、道路として使用されていたことは明らかである。その下約三〇センチメートルのところにもう一面硬化面があり、やはり表面に溝状の落ち込みが数多く確認されることから、この面もかつては生活面で車両が往来していたと見られる。更に三〇センチメートル下に第二の硬化面が現われた。その表面にも溝状の窪みが見られ、これも車両往来の跡と推測されるものである。しかしこの第二硬化面は、第七ノハトレンチ内で行った一連の下層発掘調査の結果と照合するならば、調査地区全面には拡がらず、一時的な使用によりこの部分にのみ形成されたものと考えられる。この層より下には暗渠埋設による掘跡と目される斜面の上に斜めに堆積する地層が確認されることから、あるいはこの暗渠埋設の際の工事に伴うものである可能性もある。その下に斜めに堆積する層は上部に行くにつれて傾斜が緩やかになり、第二硬化面の直下においてほぼ水平になる。暗渠埋設に当たって傾斜した地形を均しつつ、次第に水平化していく過程が読み取れる。ここで検出された暗渠へ向かって斜めに傾斜する掘跡は、第七ノハトレンチ東拡張区で検出された掘跡と対応するものと見られるが、東拡張区の掘跡は暗渠の敷設によるものというよりも、塔が建て替えられた時、新たな出入口を当時の市街地生活面と対応する低い場所に設置したために、塔と市街地との間に積まれていた城壁背後の土盛りを除去したときにできたものであるとも考えられる。暗渠自体は出入口付近に既に広く開口していた空間を利用し、それを更に掘り込んで構築されたと考えるのが、工事手順から見

て合理的であるからである。

これらの層を除去して、塔出入口の敷居とほぼ同じレベルまで掘り下げると、そこから漆喰が多く含まれる白色のやや密に締まった面が現われた(図14)。これは出入口から塔外へ出入りがあったときの生

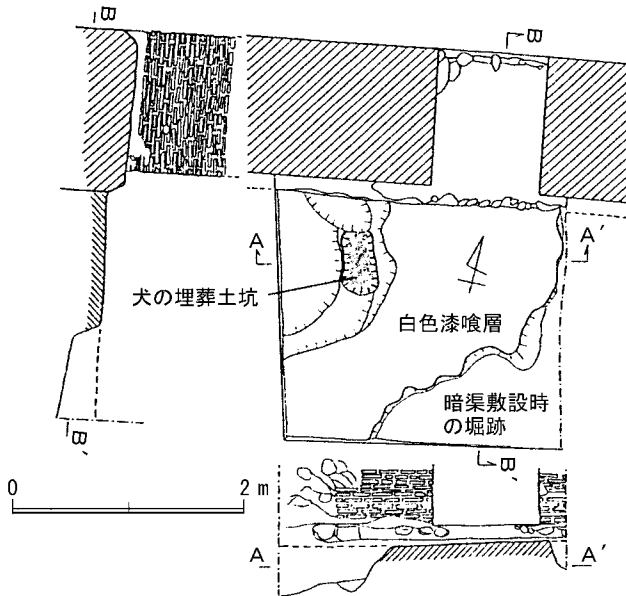


図14 第7/8トレンチ西断割り調査区平面図

活面と思われるが、道路と考えるには余りにも脆弱であるため、この面上での往来はあまり見られなかったようである。この面と東西の城壁背後の土盛り上面とはかなりの落差があるので、出入り口が機能していた時代には、後の時代のように城壁背後の空間を利用して城壁沿いに車両が往来するような道路は、未だ存在していなかったと思われる。この白色の漆喰面の西北部、塔南壁沿いの一角は漆喰面から更に落ち込んでいるが、その落ち込みの中から頭部を南に向けた犬の全身骨格が検出された。骨の周りの掘跡から見て、意図的に埋葬されたと考えられるが、その目的は不明である。

第七節 補足発掘調査

(平成一四年九月二三日～同十五年二月一四日まで)

上述のように古代学研究所は、平成五年以来六年間に亘り、『カプア門』と呼ばれる城門が実際に存在したかどうかを確認するための発掘調査を行ってきたが、第六次調査終了時点で、以下のことが結論として得られていた。

- (一) 一九世紀以来あるといわれてきた場所には、少なくともポンペイの埋没した七九年当時には城門は存在しなかった。
- (二) 一九世紀の史料には記載されていない場所にある可能性を考えて調査区を東西に拡げ、最終的に二〇メートルの範囲にわたって掘り進んだが、城門は確認されなかった。
- (三) 残された可能性としては、城壁上のこの付近にかつては城門が

存在していたが、ある時期に城門は廃絶され、そこに新たな構築物が建てられたということが考えられた。実際調査地区の西側に所在するヴェスヴィオ門と東にあるノーラ門との間の距離は、城門間の距離としてはポンペイ城壁の他の部分に例を見ないほど離れているので、この仮定には一定の根拠があった。しかし、城壁部分の発掘調査からは、この改築が実際行われたかどうかは不明であったので、城門があるならばそれを通して市外に通じる街路があるはずであると仮定し、その道路の痕跡を追及することにした。

上記(三)に述べる改築が行われた可能性がある箇所として、これまでの調査で既に検出されていた、城壁上に紀元前一世紀初頭に付加されたと見られる塔およびその西側に続く構築物が考えられた。従ってこの構築物の前面に調査地区を設定し、上記の道路の痕跡を追及することとした。城壁直下の部分はしかし、伐採を許可されない二本の松の木その他、ポンペイ遺跡の火災に対処するための非常用水の水道管等があり、発掘が不可能であったので、ポンペイ遺跡を囲う防護柵の外側に発掘地区を設置し発掘調査を始めた。この地区の現況は農地であったが、ポンペイ考古監督局の理解により発掘調査を実現することができた。

調査トレンチの設定のため現地形の測量を行った上で、トレンチをこれまでの調査で用いていたグリッドの基準ラインに整合させて設定した。ポンペイの埋没した七九年の地表面に達するまでの深さ

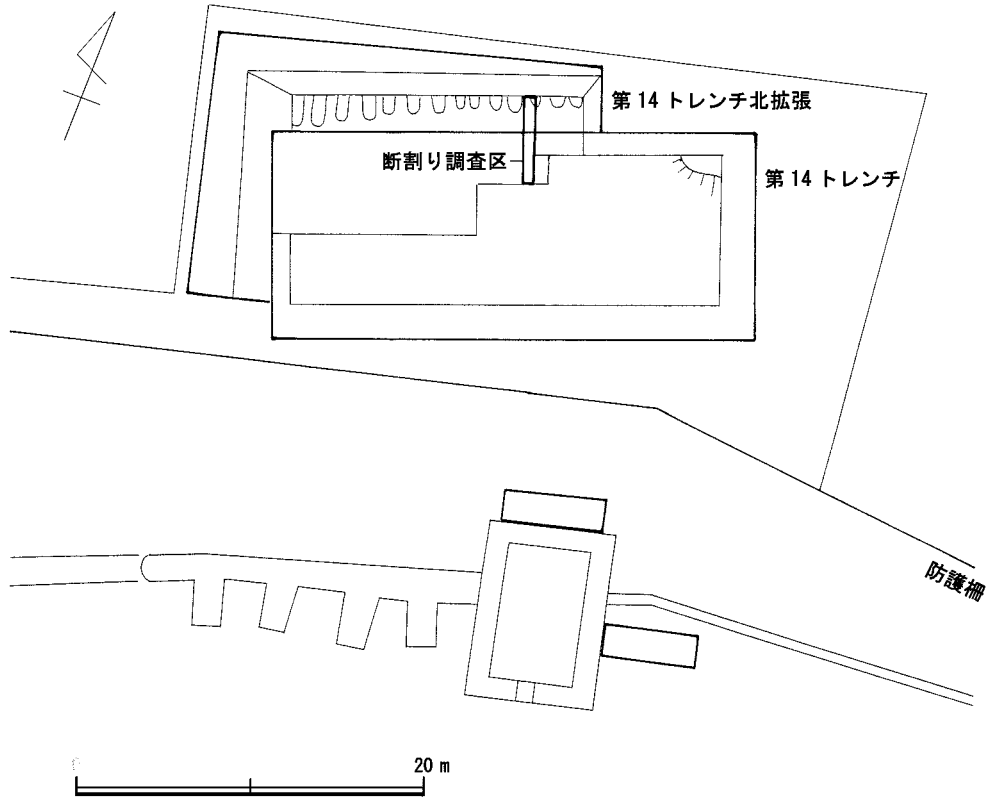


図 15 補足発掘調査地区全体図

が相当あることが予想されたので、安全対策のため途中に適当な段差をつけつつ掘り進むことが必要であった。従って七九年の地表面に到達したときに調査面積が縮小することを予め想定した上で、現地表面では調査面積をやや広く取り、グリッド基準軸上の東西二八メートル、南北一メートルに発掘調査範囲を設定した。この新たなトレンチは第一四トレンチと命名された(図15)。

発掘調査を一〇月七日に開始したが、ポンペイ考古監督局の許可を得て七九年の火山噴火堆積物層に至るまでの地層については、一部機械力を使った掘削を行うことができた。調査以前は七九年の層に至るまでの堆積の深さを一・五メートル程度と想定していたが、予期した以上に表土が深く、平均二・五メートルの深さまで掘り下げようやく火砕流の面に到達した。

続いて七九年の火山噴火堆積物層の発掘を行った。この層の発掘は通常は人力での除去となるが、全体的な調査期間の問題もあり、これもポンペイ考古監督局の特別の配慮を得て、小型掘削機械の使用が許可された。この層は大別して二層に分かれ、その上部は広義の火砕流層、下部は降下軽石(パミス)層から形成されていた。

表土層ではあまり明らかではなかったが、表土を除去し現われた火砕流層の最上部では、トレンチ全体で北から南、すなわち城壁の方向へ向かっの顕著な地形の傾斜が確認された(図

16)。この傾斜方向は現地表面における地形とは正反対であり、このことから七九年当時の地面が城壁に向かって落ち込んでいたことが予想された。事実火砕流層の下面である降下軽石層は、トレンチ東北角部において最も浅いところから現われた。この東北角部における火砕流層の厚さは約一・八メートルであったが、トレンチ東壁の反対側すなわち東南角においてそれは四メートル以上に達した。その結果、この東南角における降下軽石層までの深さは、地表から七・五メートルを測るに至った(図16、図17)。

この火砕流中からは空洞が数多く検出されたが、これは七九年の噴火の際に雑倒された樹木の痕跡であると想定されたので、空洞の中に石膏を流し込み計二個の石膏型を作成した。

トレンチ東壁南端部分の発掘過程で、火砕流の最下層面から二体の人骨が検出された。一体は男で両足首に奴隷の標章である鉄製の足輪、および右上腕部に青

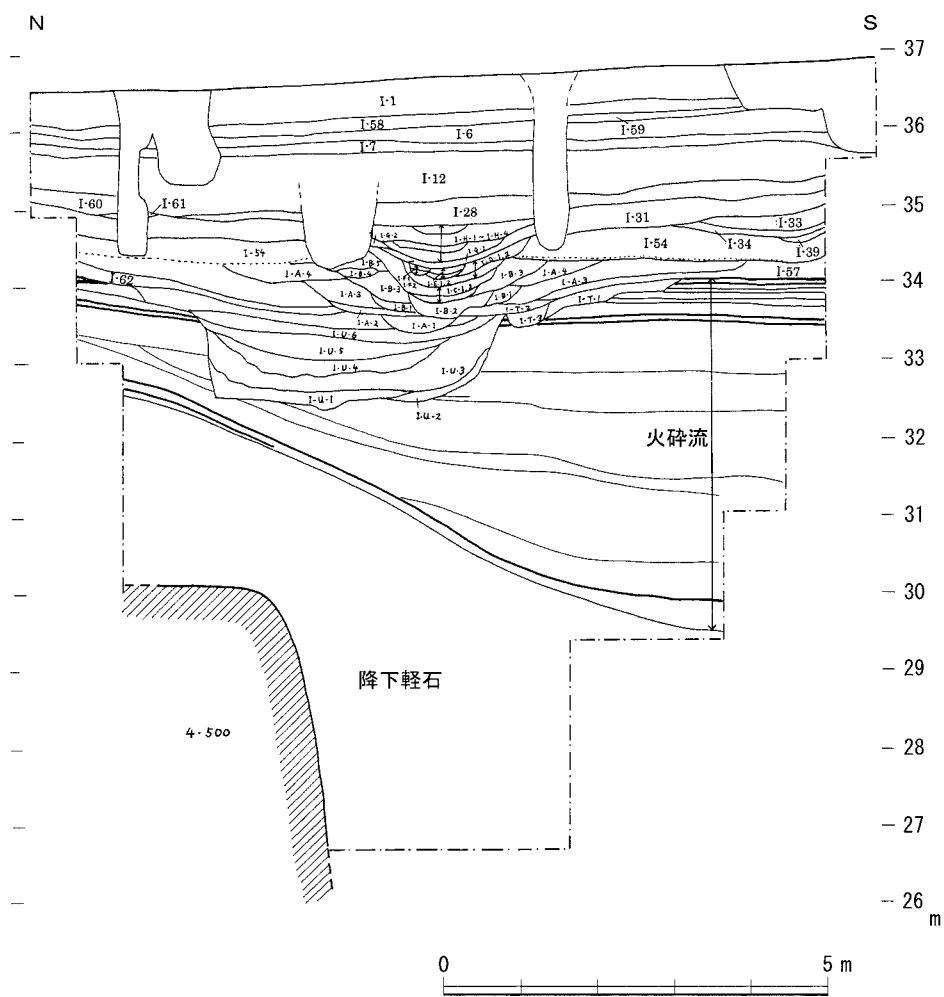


図16 第14トレンチ東壁土層断面図

銅製の腕輪をつけており、身長は約一七〇センチメートルであった。もう一体は女性で身長は約一五五センチメートル、左手指に鉄製の指輪を嵌め、青銅製バックル留めのベルトを装着していた。残念ながら人骨周辺に残された火砕流が洞となった空洞部には、火砕流に含まれる砂礫が流れ込んでおり、良好な状態で石膏型を取ることが不可能と判断されたので、ポンペイ考古監督局の助言により空洞を上下に半切し、現況にできるだけ忠実な形状を保持したまま人骨を取り上げた後、

空洞部を清掃しそこに石膏を流し込んで型取りを行った。特に女性の遺骸の方は石膏型上に、ベルトおよび衣服の襞等が明瞭観察できた。この人骨の検出に関してはイタリアおよび日本においても新聞等で報道された。

人骨の取り上げと相前後して、トレンチ東北角で検出された降下軽石層を掘り下げ、七九年の地表面に達することを試みたが、その一角で七九年当時の廃棄物が混在した土層を一部検出できたにとどまり、

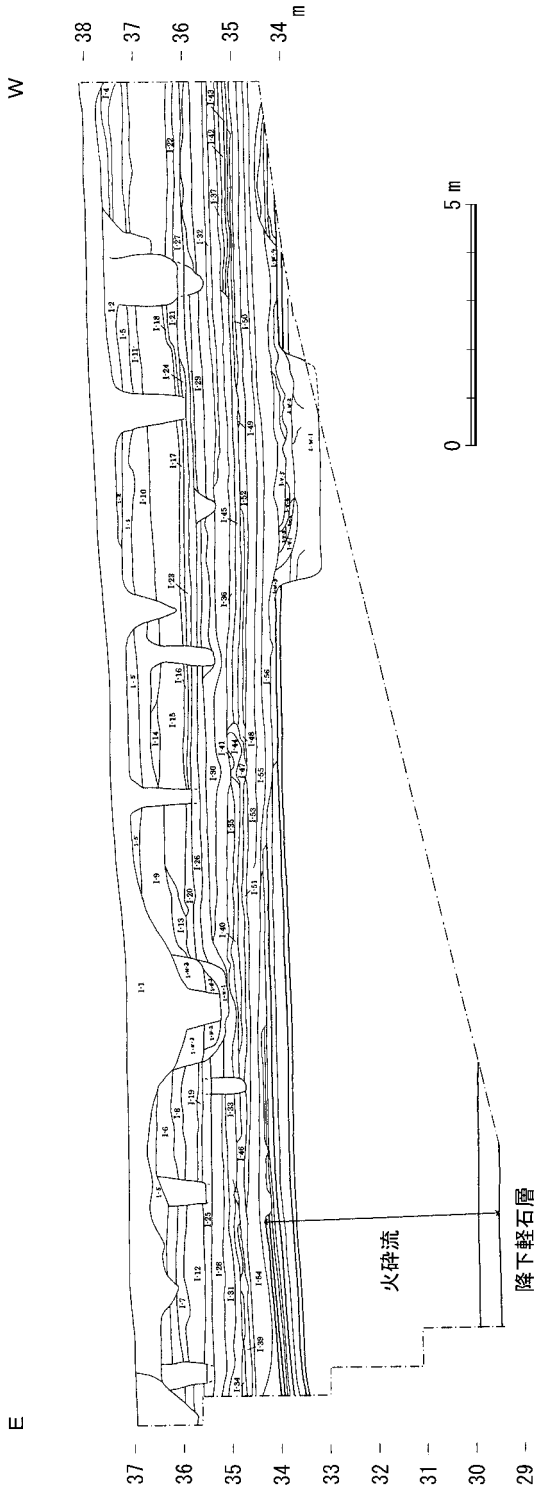


図 17 断面圖 14 トレンチ

その部分からトレンチ南側にかけては、垂直に近いような急角度で七九年の地表面が、深く落ち込んでいることが判明した。この時点でトレンチの深さは現地表面から十メートルを超えることになったので、現状のまま発掘を続け七九年の地表面をトレンチ全域で検出することは安全性の面から不可能であると判断されるに至り、別の観点から発掘の継続を検討することにした。

前述のようにトレンチ北壁から南へ向かつては地形の著しい傾斜が認められたが、東西方向にはこのような著しい傾斜は認められなかった(図17)。本トレンチの東西軸は城壁とほぼ平行になるように設定されているので、これらのことからこの溝状の落ち込みも城壁とほぼ平行に横たわっていると考えられた。また北壁東端の部分で七九年当時の地表面が確認されたということ、および北壁沿いの表土や火砕流の堆積はトレンチの南側に比べて薄くなっているということは、トレンチ北壁からさほど離れていない箇所はこの溝状の落ち込みが始まる土肩部分があることを示唆していた。そこでトレンチを北側に拡大し、この土肩部およびその北に広がると思われる平坦部分を調査することにした。しかし一方で発掘期間および費用の面からできるだけ効率的な掘り方をする必要があったので、既に降下軽石層のある程度除去していたトレンチの東側幅一〇メートルの範囲は除外して、トレンチ西側で東西幅一八メートルの範囲で北側への拡大を行い、この部分を「四トレンチ北拡張区」と命名した。

この拡張部分においては表土、火砕流とも堆積は薄く、それぞれ

一・二メートルおよび一・三メートル程度であった。またこれらの層の下にある降下軽石層も二・五メートル程度であり、総計約五メートル程掘り下げることで七九年当時の地表面に到達した。地表面には全部で一三条の南北方向に伸びる畝とと思われる地表面が出土した(図18)。畝の南端部では畝間の溝が閉じられていたが、これはこの溝に湛水するための工夫であると考えられる。このことからこの畝に植えられていた作物の種類が特定できる可能性があり、発掘の過程でサンプリングした土壌の分析データと照らし合わせて、この作物を特定する研究を現在進めている(図19)。

この畝の南端部すなわち溝状の落ち込み土肩部では、第一四トレンチの東北角で検出されたのと同じような、廃棄物の堆積により形成されたと思われる脆弱な土層が認められた。この土層も南側に向かって切り立った崖のような形状で溝底へと落ち込んでおり、七九年当時は恐らく土肩に沿って植えられていた植物(その痕跡が明瞭に認められた)により、土砂の崩落を防止していたと思われる。

最後にこの溝状の落ち込みが自然地形なのか、人工の掘割であるのかを検討するために、畝の畝の一部断割りを行った。その結果畝の下層面の層序は以下のように整理された。

- (一) ローマ時代の耕作土層群
- (二) 先ローマ期の積み土
- (三) 地山と思われる溶岩およびその風化した層からなる遺物を包含しない層

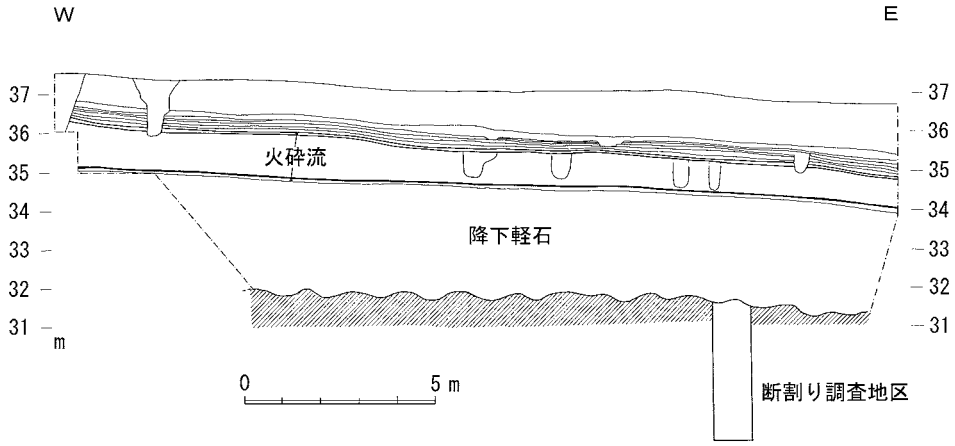


図 18 第 14 トレンチ北拡張北壁土層断面図

このうち最下層の溶岩性地層は北から南にかけて傾斜しており、断割り調査を行った区域の南端、すなわち最も低くなつた部分において、二段になつた明瞭な掘り跡が検出できた。これは明らかに人工的な掘り方であると判断されるので、この所見からこの溝状の落ち込みが人工的な掘割である可能性が高くなつた(図 20)。

冒頭に述べた

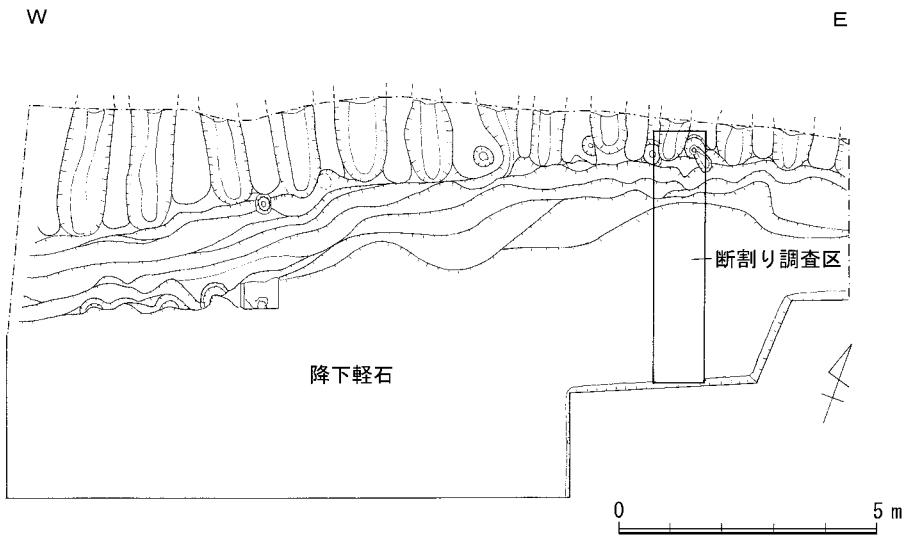


図 19 第 14 トレンチ北拡張区：畠平面図

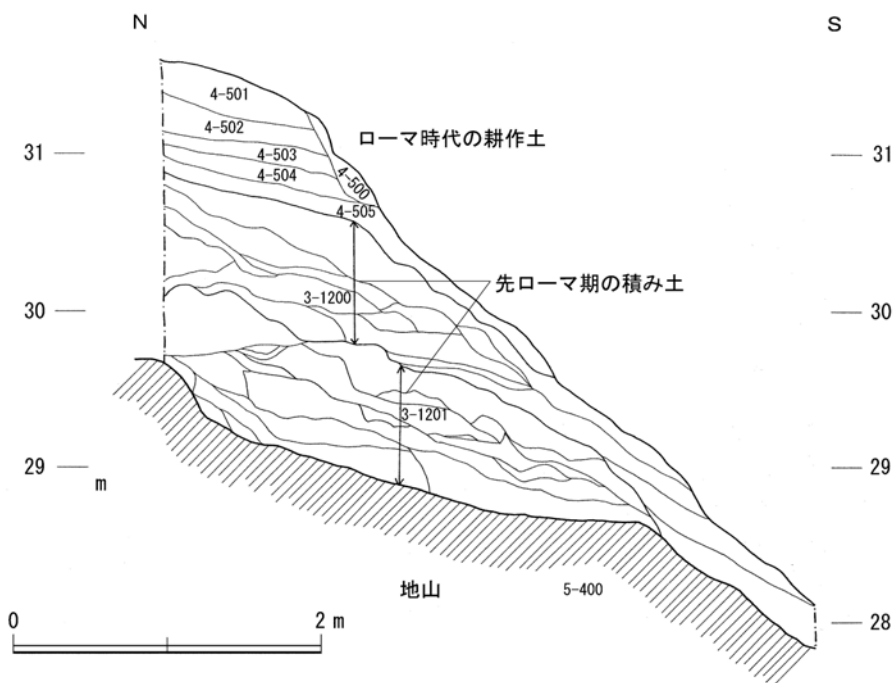


図20 第14トレンチ断割り調査区東壁土層断面図

ように、調査の主たる目的は城壁を横切り城内から郊外に向かう道がないかどうかを確認することにあつたが、今回調査した範囲においては七九年当時の地表面にはそういった道の痕跡は認められなかった。

今回の調査で初めて明らかになった特筆されるべきことは、ポンペイ城壁外に相当深い掘割が存在していることであつた。平成九年の第五次調査では、塔の西に位置する乱石積み構築物の西端部付近の北、すなわち城外に向かつて三メートルほどの地点で、今回検出した溝の反対側の土肩と思われる部分が検出されたが、この地点から今回検出した反対側の土肩までの幅は約三〇メートルを計る。また今回の調査では掘割の底を明らかにすることはできなかったが、深さは恐らく八メートル以上掘られていたと想定される。このような大きな掘割を横断する道をつけることは非常に困難であると思われるので、やはりこの部分において城外と城内を結ぶ道は存在しなかったと考えられる。

こういった掘割についてポンペイ城壁の他の部分で知られている例としては、ポンペイの南に位置するノチエラ門外の地形に若干その痕跡が認められるが、今回明らかになったこの掘割のような深さを持つものではない。そもそもポンペイは東、南、西の三方において城外に向つて地形が落ち込む台地上に位置しており、城壁はその台地の邊緣部を取り囲み、地の利を最大限利用して構築されている。しかし北においては少なくとも現地形を見る限りはこのような外に向つての傾斜は観察されず、そのため市北部における城壁は、特にエルコラーノ門とヴェスヴィオ門間において他の部分よりも頑丈に構築されている。

一方ヴェスヴィオ門からいわゆる『カプア門』想定所在地付近に至るまでは、城壁の構造は他の部分に見られるよりもむしろ脆弱でさえあることは、既に繰り返し述べてきた。防御を強化しなければならぬ一帯に見られるこの脆弱さは、今回明らかになったこの掘割の存在により、あるいは説明できるのではないかと考えられる。すなわちこのような深い掘割があったことにより、城壁自体をこの区間において頑丈に作る必要はなかったのではないか。この掘割が完全に人工的なものであるか、自然地形を利用しつつ構築されたものであるかの見極めは困難であるが、このことについても七九年以前のポンペイ周辺の自然地形に関する研究を進めることで、今後の課題として説明していきたい。

終わりに

以上概観したように古代学研究所のポンペイ遺跡『カプア門』想定所在地付近における発掘調査は、平成一四年をもって一応終了した。その間平成一二年度にも塔壁を中心として修復工事を行い、遺構を整備した上でポンペイ考古監督局に対し最終的に発掘調査地区を引き渡した。現在は城壁周囲にめぐらされた遊歩道沿いの見学場所として、ポンペイ考古監督局が近年刊行した案内書 *Lungo le Mura di Pompei* 『ポンペイ城壁周遊』にも、『日本人による発掘地区』という表現で紹介されている。当初からの調査目的であったカプア門に関して、少なくとも調査した範囲内においてはその存在が否定的な結

果となった。この城門の所在問題、すなわちなぜ存在しない城門が一九世紀以来のポンペイ研究の歴史において、存在すると広く流布されてきたかという問題に関しては、現在別稿を準備している。いずれにせよ城門が実は存在しないという新知見は現地でも次第に認知されつつあり、近年出版されるポンペイの案内書等にはカプア門を表示しないものが増えている。これらの学術上の関心に応えるためにも、当発掘調査全般に関する最終報告書を刊行することが古代学研究所に課せられた責務であるといえよう。

〔追記〕

この論考は平成一三―一五年度科学研究費補助金基盤研究C(研究代表者・坂井聰)による研究成果の一部を反映している。